平成２９年（フ）第２３０３号
埼玉県戸田市新曽2344番地９
破産者　フリーダム株式会社
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３０４号
和歌山県新宮市熊野川町日足744－４　２棟203、開始決定時の住所東京都板橋区徳丸７丁目13－８－102
破産者　竹本　祐介
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３１３号
東京都大田区大森西２丁目１番７号
破産者　玉川建設有限会社
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３１４号
東京都大田区大森北６丁目３－21－302
破産者　安下　正敏
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３１８号
東京都江戸川区東葛西２丁目９－４－101
破産者　室伏　喜人
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６６４号
東京都練馬区田柄２丁目30－１－204
破産者　田中　康一
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６８９号
東京都足立区本木南町６－３
破産者　星　祐子
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８０５号
埼玉県八潮市大瀬６丁目９－９－303
破産者　松波　拓也
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４１号
東京都八王子市美山町1265－１　美山ハイツⅡ　102
破産者　柳澤　信夫
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４２号
東京都板橋区大山金井町56－５　第三平本親巧ビル401
破産者　川原　孝次
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４８号
東京都足立区千住曙町５－12　フラワーハイムＢ棟102
破産者　渡辺邦彦こと　渡邉　邦彦
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５１号
東京都大田区東六郷２丁目11－５　ハイネスイーストⅡ205
破産者　平山　啓太
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５３号
東京都八王子市館町2300－68
破産者　岩田　恵美（旧姓落合・芳賀）
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５４号
埼玉県春日部市大枝89　武里団地６街区８棟401
破産者　柴山　晋一
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５５号
東京都足立区梅田１丁目５－３
破産者　良元　綾子（旧姓実川）
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５７号
埼玉県和光市新倉２丁目９－69－301
破産者　鹿庭　雄司
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９６０号
東京都狛江市東和泉２丁目６－15－102
破産者　菊池　江美
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０００号
東京都新宿区西落合２丁目20－５　１Ｆ
破産者　鄭　久美
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０３４号
東京都板橋区前野町４丁目15－12－117
破産者　渡村　武久
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０３５号
東京都大田区池上３－22－５－101、住民票上の住所東京都大田区仲池上２丁目６－３－501
破産者　今野裕一郎
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０５４号
東京都江東区大島６丁目３－２－210
破産者　河野　雅美
１　決定年月日　平成29年６月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部